

## **一般名処方加算について**

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、

薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品

が提供しやすくなります。

## **一般名処方とは**

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすること

で供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要

なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。